

令和元年度事業報告書

宮城県商工会連合会

総括的概要

わが国経済は、令和の時代となり緩やかな回復基調にあると言われてきたが、消費税率の引き上げや令和元年東日本台風による豪雨被害、先行き不透明な国際動向に加え、世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出自粛や休業要請など経済活動が制限される中、売上の減少、従業員の雇用調整など、極めて厳しい状況で推移した1年であった。

本県においても、10月に発生した令和元年東日本台風の豪雨により各地で河川が氾濫し、店舗・工場・機械設備の浸水や流出に加え、電気・水道等のライフラインの寸断により商工会地区に甚大な被害をもたらしたことから、本会では、豪雨被害の翌日から被害状況の把握に努め、迅速に「特別相談窓口」を開設するなど被災商工業者の事業再開に向けた取組みを支援した。

また、新型コロナウイルス感染拡大で打撃を受けた事業所の倒産や廃業回避を最優先課題として、国の緊急経済対策等の周知を図るとともに、1月には「新型コロナウイルスに関する中小企業支援相談窓口」を設置し、融資相談、雇用調整助成金及び小規模事業者持続化補助金等の申請支援など相談者の経営状況に応じた支援を行った。

一方、国では、6月に「小規模企業振興基本計画」の見直しと「中小企業強靱化法」の施行によって「小規模事業者支援法」が改正され、商工会と市町村が共同で「経営発達支援計画」や「事業継続力強化支援計画」を策定するスキームが導入され、法定経営指導員の計画への関与が必須となるなど、法改正により商工会の支援業務が多様化し幅広い活動が期待された年でもあった。

このような中であって、本会では、国、県、市町村、関係団体と連携しながら、商工会と一体のもと、下記6項目の重点事業を中心に諸事業を積極的に展開した。

「東日本大震災被災商工会等に対する継続的な支援」については、国等関係要路に対して、厳しい経営環境が続いている被災事業者が将来に亘って事業継続できるよう各種支援施策の継続・拡充、復興期間の延長など復興財源の確実な措置について要望するとともに、令和元年東日本台風により、商工会地区に甚大な被害が発生していることから、早期復興に向けた支援施策の拡充等について陳情・要望活動を行った。

また、豪雨被害や震災の津波被害が甚大な地域の会員事業所等の早期復旧・復興を図るため、延べ188日間に亘りサポーターリーダー等による人的な支援を行った。

「中小・小規模事業者の経営計画策定支援と経営力強化の推進」については、今年度経営発達支援計画の更新時期を迎えた6商工会に対し、東北経済産業局との個別相談会を開催するなど第2期計画の策定を支援した結果、申請した6商工会全て国の認定を受けた。

また、県の補助事業である「小規模事業者伴走型支援体制強化事業」による専門家派遣等の活用により昨年度を上回る1,137件の経営計画の策定を支援するとともに、前年度に引き続き、東北経済産業局より「宮城県よろず支援拠点事業」を受託し、各分野に精通した専門家を4名増員し18名体制にて、高度・専門的な相談案件から売り上げ拡大・経営改善に至るまであらゆる経営課題の解決を支援した。

更に、サポーティングリーダーと経営指導員等が連携し、宮城県よろず支援拠点等の専門家を活用しながら、がんばる（儲かる）企業の輩出に取り組んだ結果、経営力向上計画認定企業2社、先端設備導入計画認定企業18社、事業継続力強化計画認定企業10社、ものづくり補助金採択企業9社を輩出した。

「中小・小規模事業者の経営環境整備の推進」については、平成30年度に実施した「地域商店街に対する事業承継実態調査」の結果を踏まえ、事業承継の具体的な進め方や支援施策に関する「事業承継セミナー」を開催し、経営者108名参加のもと早期の事業承継への取組みを支援した。

また、消費税率引上げ及び軽減税率制度導入が、昨年10月1日よりスタートしたことから、事業者向け講習会等の開催を通じて制度の周知を図るとともに、事業者に対する適正な価格転嫁、軽減税率制度の円滑な導入並びにキャッシュレス決済への取組みを支援した。

更に、商工会が市町村に対して行った中小企業・小規模企業振興に関する条例制定の要望活動を支援し、新たに2市1町（名取市、岩沼市、利府町）で条例が制定された。

「商工会支援機能の強化と会員サービスの充実」については、会員増強運動3ヵ年計画に基づき、年度末会員数22,011名を目指し加入推進を行なったところ、廃業等による脱会が多く、年度末で会員数20,571名（350名減）となり、組織率は、前年度末対比0.7ポイント減の56.1%となった。

また、会員企業の福利厚生の充実と商工会等の財政基盤の確立を図るため、全国商工会会員福祉共済等、会員のライフスタイルと必要補償額に応じたプランを提案するとともに、県下商工会で実施した「チャレンジ商工会」では、事業承継セミナーや専門家による個別相談会を開催し、制度の普及・推進を図り、会員事業所訪問に際しては、本会職員を延べ41日間、46人派遣し、経営改善普及事業の一助となる共済事業の推進に努めた。

「人財育成の推進」については、職員研修3ヵ年計画に基づき、小規模事業者の経営計画策定、伴走型支援を着実に実践できる人材育成に努めるとともに、すべての職員が経営計画策定支援に携われる体制を構築し商工会の現場力の強化に努めた。

また、組織内中小企業診断士の早期養成を目指し、中小企業診断士養成研修会を開催した結果、昨年度を上回る中小企業診断士国家試験第1次試験合格者3名、科目合格者22名を輩出した。

「中小・小規模事業者の販路開拓の支援と地方創生の推進」については、販路開拓等に取り組む小規模事業者に対し、小規模事業者持続化補助金の申請支援を行い、233事業者、補助金総額9,963万円が採択された。また、令和元年東日本台風により被災し事業再建に取り組む小規模事業者に対し、被災小規模事業者再建事業持続化補助金の申請支援を行い、57事業者、補助金総額7,452万円が採択された。

更に、県内食品製造業者等の販路拡大を支援するため、グルッとMIYAGI“食の商談会”「ちょっとイイもの商談会」を開催するとともに、商談力の向上を図るための事前セミナーや商談成立に向けた方策等について事後セミナーを開催した結果、参加28事業所のうち10事業所12取引が商談成立した。